

## 登米市ネーミングライツパートナーの決定について

登米市ネーミングライツ事業について、令和6年8月19日より第3回目の「施設等特定公募型」の募集を行った結果、迫体育館、迫梅ノ木公園（梅ノ木グリーンパーク）及び豊里花の公園への応募がありました。

令和6年11月26日に開催した登米市ネーミングライツ審査委員会において、優先交渉権者を選定した後、施設所管課と優先交渉権者との協議が整ったことから、令和7年1月6日に契約を締結し、以下のとおりネーミングライツパートナーとして決定いたしました。

なお、迫体育館、迫梅ノ木公園（梅ノ木グリーンパーク）、豊里花の公園については、既存愛称を活用した愛称を命名することとしており、以下の愛称となっております。

### 【契約締結内容】

#### 1 迫体育館

ネーミングライツパートナー	株式会社オサベフーズ
愛称	オサベフーズ迫体育館
命名権料	600,000円/年（税込 660,000円/年）
ネーミングライツ付与期間	令和7年1月6日～令和11年3月31日

#### 2 迫梅ノ木公園（梅ノ木グリーンパーク）

ネーミングライツパートナー	株式会社オサベフーズ
愛称	オサベフーズ梅ノ木グリーンパーク
命名権料	300,000円/年（税込 330,000円/年）
ネーミングライツ付与期間	令和7年1月6日～令和11年3月31日

#### 3 豊里花の公園

ネーミングライツパートナー	株式会社只野組
愛称	只野組豊里花の公園
命名権料	200,000円/年（税込 220,000円/年）
ネーミングライツ付与期間	令和7年1月6日～令和11年3月31日